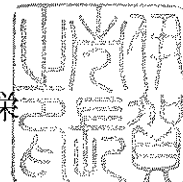




伊 総 第 4 9 2 号
2021（令和3）年10月21日

伊賀市議会議長 市川 岳人 様

伊賀市長 岡 本 栄



採択請願に係る現在の対応状況、結果等の報告について

地方自治法第125条及び伊賀市議会基本条例第13条の規定により請求があったみだしのことについて、下記のとおり報告します。

記

請願第2号 成人式の対象年齢及び日程変更について

【現在の対応状況、結果等】

伊賀市では、行政が行う「成人式」は、新成人本人が社会的責任を持ち、一人の大人として生きていくことを自覚するとともに、社会も新成人として迎え入れることを確認する場と考えていることから、民法改正後の18歳対象成人式は、既に公表している日程で開催する方針に変わりはありません。

しかし、20歳での集まりを自主的に行う場合は、市としても可能な範囲で支援を行いたいと考えています。

なお、市が18歳対象で行う理由のほか、成年年齢が18歳になることで、どのような責任が生じるか等、対象者を含む市民に十分理解いただけるよう、説明をする必要があると考えています。